

方針・基本的な考え方

環境方針 および 2026年度 重点施策（2026年4月1日更新）

1. 環境方針

SDGs（持続可能な開発目標）が目指す持続的な社会の実現に貢献するため、私たちはレスポンシブル・ケアに積極的に取り組み、「環境・健康・安全」の確保を最優先に考えます。また、この取り組みを継続的に改善・進化させることで、社会的価値と企業価値の向上を目指します。

- 気候変動への対応に向け、SBT（Science Based Target）に基づいた温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。省エネルギー推進と再生可能エネルギー活用を通じた排出削減を進めるとともに、新しい技術動向に注視しながら削減手法の継続的な検討を進め、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減を促進します。
- 循環型社会の実現に向け、廃棄物削減と資源循環を推進します。製造プロセスにおける資源使用の最小化と効率化に加え、プラスチック資源のReduce（削減）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）、Renewable（再生可能資源の活用）を積極的に進め、環境に優しい社会の実現を目指します。
- 生物多様性保全を重要課題と位置づけ、事業活動における生態系への影響に配慮し、その最小化を目指します。また、事業所内ビオトープの保全をはじめ、地域社会との対話や環境教育を通じて、生物多様性保全に貢献することを目標に取り組みます。
- 各国の最新の化学物質規制を反映した管理システムにより法令遵守を徹底し、ステークホルダーに対して安全情報を適切に提供することを確実にします。また、有害物質・懸念物質の削減・代替を継続的に推進し、より安全で環境負荷の少ない物質への転換を進めます。
- 限られた貴重な水資源の重要性を認識し、水リスク評価に基づき、取水量の削減や再利用の推進に努めます。また、水質汚染の防止や排水管理の徹底を通じて水環境への負荷を低減し、地域の環境保全と持続可能な利用に貢献します。
- 事業活動に伴う環境負荷の低減を通じて、大気・水質・土壌の汚染防止および騒音・振動・悪臭の発生抑制に取り組みます。また、マイクロ・ナノプラスチックの発生抑制や海洋プラスチック問題をはじめとして、現在および今後生じる環境課題にも真摯に向き合い、改善に向けた取り組みを継続して進めています。
- 環境関連の法令・規制およびその他の適用される要件を遵守し、社員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持って行動します。

2. 適用

住友ベークライトグループの国内外の全事業所・関係会社

3. 2026年度 重点施策

- 省エネルギーおよび生産プロセス効率改善の推進
- 電化・廃熱利用によるScope1 の削減
- 水素・メタネーション等の新技術の適用検討（Scope1 削減）
- 太陽光パネルの導入推進によるScope2 削減
- Scope3（カテゴリー1）削減に向けてのサプライヤーエンゲージメント強化

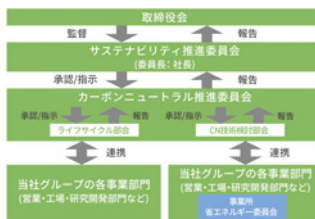
体制（ガバナンス）

当社グループは、住友の事業精神を尊重し、経営理念を示した「基本方針」に基づき、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会およびその下部委員会からなる体制で、社会的課題を解決し持続的な成長と価値創造を実現することを目指しています。

環境マネジメントに関しては、当社グループの「レスポンシブル・ケア活動方針」、「環境方針」等に基づき、自主的に環境安全対策の実行、改善のためのレスポンシブル・ケア活動を進めています。

また、昨今において不可欠となった、カーボンニュートラルへの対応のため、カーボンニュートラル（以下:CN）推進委員会を組織し、CNの取り組みを当社グループ全体で強化・推進することを目的に、下部組織として「ライフサイクル部会」と「CN技術検討部会」も設置し、CN達成に向けそれぞれの活動を推進しています。

● 環境マネジメント体制図



環境マネジメントシステムの認証取得

当社グループでは、ISO 14001を基本とする環境マネジメントシステム（EMS）を構築して認証を継続取得しています。

詳細については、下記のリンク先をご覧ください。

✕ [マネジメントシステム認証状況一覧](#)

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（温室効果ガス（GHG）削減、資源循環・廃棄物削減・汚染防止、水資源の保全、生物多様性保全、化学物質管理等）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

➤ [リスクマネジメント](#)

指標と目標

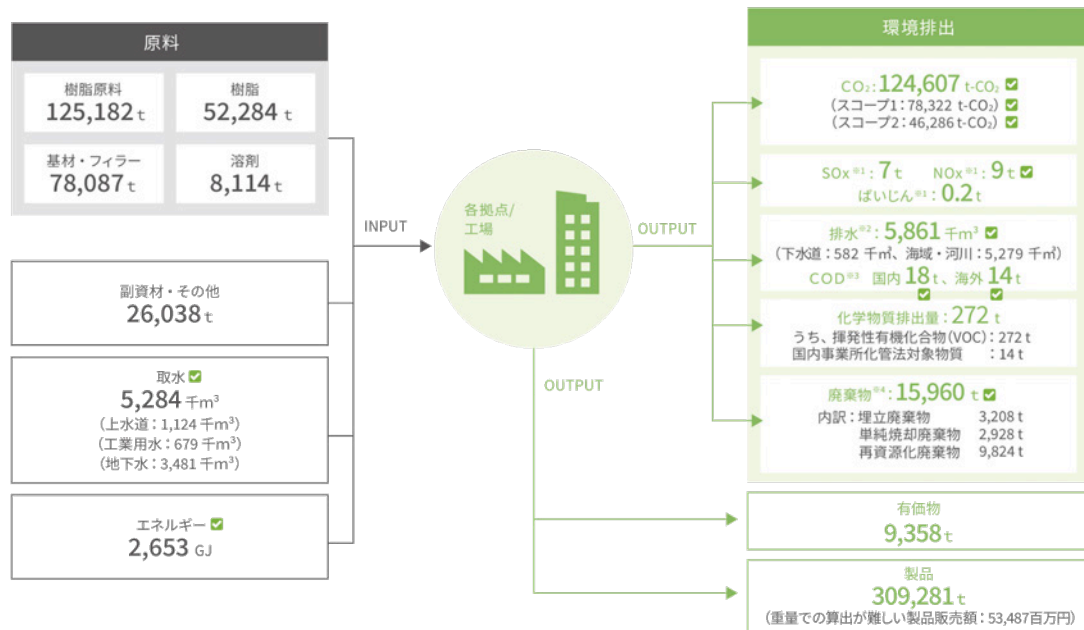
当社グループにかかわる環境課題（温室効果ガス（GHG）削減、資源循環・廃棄物削減・汚染防止、水資源の保全、生物多様性保全、化学物質管理等）に関する指標と目標は、下記のページに記載しております。

- [温室効果ガス（GHG）削減](#)
- [資源循環・廃棄物削減・汚染防止](#)
- [水資源の保全](#)
- [化学物質管理](#)
- [サステナビリティ関連詳細データ（環境）](#)

主な取り組み

マテリアルフロー

原料・エネルギーなどのインプット、および製品や環境排出物などのアウトプットを示しています。
当社グループでは、事業活動により発生する環境負荷を定量的に把握し、それらを低減するための活動を継続して行っています。
また、カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂排出量の削減を積極的に推進しています。



※1 用語集参照。SOx、NOx、ばいじんは排ガスの分析結果や燃料使用量などから自社で定めた計算方法により算定し、国内のみのデータとなっています。

※2 下水道への排水量は、使用量の明細から算出し、海域・河川への排水量は、排水の流量計または水取水量から算出しています。

※3 CODは測定濃度と排水量から算定しています。海外のCODに関しては、測定は義務付けられている事業所を対象としており、測定に用いる酸化剤の種類（主に重クロム酸カリウム）が異なります。

※4 廃棄物中の有害廃棄物の数量は5,316t、非有害廃棄物は10,644tです。

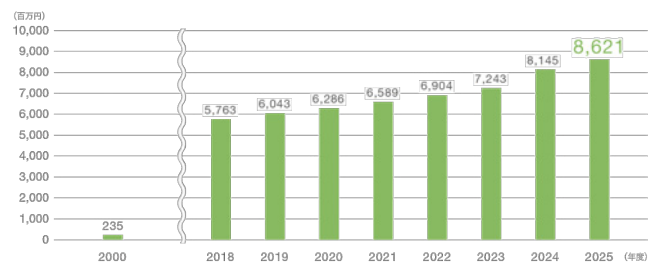
環境対策投資

当社グループでは、2000年度より国内グループ会社における環境保全関連の投資額を集計しています。2025年度には、合計で約4.8億円の投資を実施しました。カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電の導入も積極的に進めており、2025年度においても各事業所への展開を進めました。

2025年度の環境対策投資額

分類	投資額（百万円）
環境への排出抑制	44
省エネルギー	360
廃棄物処理、削減・リサイクルほか	72
合計	476

環境対策投資累計



環境監査

当社グループでは、モノづくり監査の評価領域の一つとして環境監査を実施しています。ISO 14001の要求事項、環境関連法令、社内規定および関連規格への対応状況を確認し、その結果を環境保全に関する取り組みの継続的な改善に活用しています。これらの活動を通じて、環境負荷の低減と環境保全活動の充実に図るとともに、グループ全体の環境管理水準の向上を図っています。

モノづくり監査

温室効果ガス (GHG) 削減

方針・基本的な考え方

環境方針

当社グループは、環境課題（温室効果ガス (GHG) 削減を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

当社グループの環境ビジョン2050

当社グループが事業を継続的に行うためには、地球環境から得られる資源、水、エネルギーの利用が欠かせません。また、事業活動の結果として、CO₂、NO_x、SO_xなどが大気中に排出されるほか、排水や廃棄物も発生します。このような状況を踏まえ、地球環境への負荷を最小限に抑えながら事業活動を行うとともに、生み出した製品やサービスを通じて環境・社会価値を提供する取り組みを推進しています。

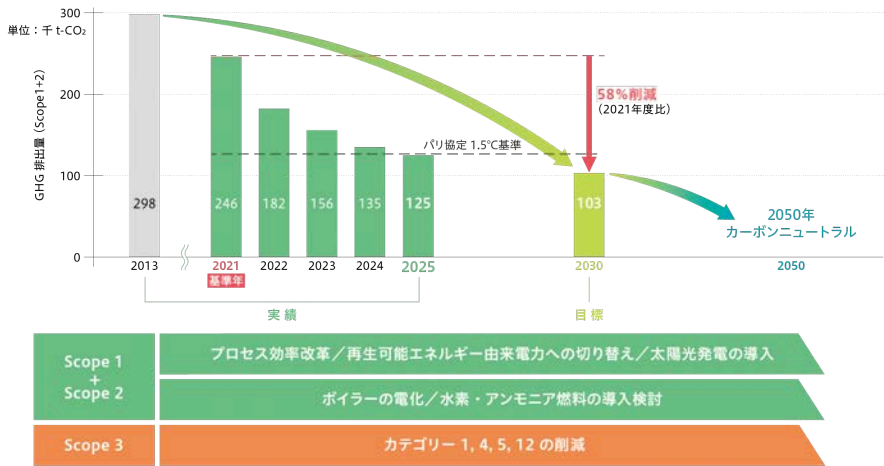
当社グループでは、特に重要な課題である温室効果ガス (GHG) の排出量削減に重点を置いた「環境ビジョン2050」を作成しています。2025年度は、1.5℃基準に適合した2030年目標を設定し、Scope1およびScope2においては2021年度比で49%削減となり、2030年目標を前倒しで達成しました。

2026年度はさらに削減を進めるため、2030年に向けて58%以上削減という新たな目標を設定しました。また、サプライチェーン全体での取り組み (Scope3) も開始しました。

今後も2050年のカーボンニュートラル達成に向け、取り組みを継続して進めていきます。

2050年目標	カーボンニュートラルの達成	
2030年目標	GHG排出量（2021年度比）	
	Scope 1+2	58%以上削減
	Scope 3 （カテゴリ 1, 4, 5, 12）	25%以上削減

カーボンニュートラル達成に向けたGHG排出量の推移



なお、当社グループの2030年度のGHG排出量削減目標は、1.5℃基準に適合したSBTi (Science Based Targets initiative) による科学的根拠に基づく目標 (48%削減/2021年度比) を上回る、58%以上削減 (2021年度比) を設定しています。



- 「SBT (Science Based Targets)」の認定を取得
- SBT (Science Based Targets) へ

環境ビジョン2050

01. GHG排出量 (Scope1、2) に関して、2050年カーボンニュートラルを達成します。

- 省エネルギー活動・MFCA※¹活動・プロセス効率改革により、GHG排出量を削減
- ボイラーの電化、水素アンモニア燃料等の新技術の導入を検討
- 再生可能エネルギー由来電力を外調調達
- CO₂吸収等のネガティブ技術の導入を検討

02. サプライチェーンを含めたGHG排出量削減に貢献します。

- ライフサイクルのGHG排出量削減を考慮した製品開発
(高効率、軽量化、高寿命、リサイクル、バイオマス、モノマテリアル化等：LCA活用)
- サプライチェーンとの協力

※1 Material Flow Cost Accounting (マテリアルフローコスト会計) の略で、環境負荷低減とコスト低減の両立を同時に追求することを目的とした環境管理会計の手法です。当社グループでは分析手法として活用しています。

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（温室効果ガス(GHG)削減を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

➤ [環境マネジメント](#)

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（温室効果ガス (GHG) 削減を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

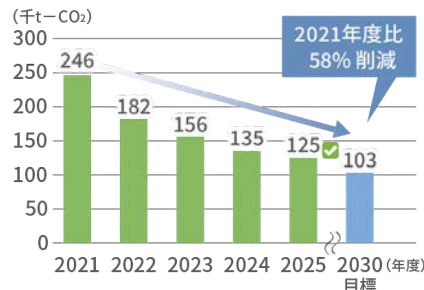
➤ [リスクマネジメント](#)

指標と目標

GHG排出量削減

当社は、SBTi (Science Based Targets initiative) により認定を受けた「Near-term 1.5℃基準目標」に基づき、GHG（温室効果ガス）削減のための活動を推進しています。
2030年までのGHG排出量 (Scope1+Scope2) の削減目標として、「2021年度比で48%以上削減」を掲げて取り組んできましたが、2025年度の排出量は2021年度比で49%に削減され、2030年目標を前倒しで達成しました。
この結果を受けて、2026年度からさらなる削減を目指し、「2021年度比で58%以上削減」という新たな2030年目標を設定しました。
今後も持続可能な社会の実現に向け、積極的に脱炭素化を推進してまいります。

● CO₂排出量 (Scope1+Scope2)：住友ベークライトグループ



※集計対象は、GHGプロトコルの経営支配力基準に基づき、住友ベークライトおよび連結子会社としています。
※GHG排出量の定義・算定方法については[サステナビリティ関連詳細データ \(環境\)](#)に記載しています。

当社グループでは、環境・社会価値の創造を「経営の重要課題」の1つとして選定、GHG排出量削減率を「経営の重要課題」のKPIとして設定し管理しております。

➤ [経営の重要課題](#)

➤ [サステナビリティ関連詳細データ \(環境\)](#)

主な取り組み

カーボンニュートラル推進委員会の活動

カーボンニュートラル推進委員会では、毎年度末に環境中長期目標に対する活動進捗を総括し、次年度目標を決定し上位組織であるサステナビリティ推進委員会の承認のもとで活動しています。目標達成のため委員会内に2つの部会を設け、環境負荷の低減に向けて取り組んでいます。
ライフサイクル部会では、研究段階から科学的、定量的、客観的に評価をする活動を通じ、環境負荷を最小化する生産方式の確立を目指しています。
カーボンニュートラル実現に向けたグローバルな動きの中で、商品を原材料から使用、そして廃棄に至るまでの長期間にわたる評価を行うLCA (ライフ・サイクル・アセスメント) の観点が見えやすくなり、顧客、サプライヤーとの対話の中で「LCA」という言葉が一般化してきています。
このような状況を踏まえ、LCAの社会背景、LCA手法の基礎、住友ベークライトグループの取り組みなど、基本的な知識を身に付けるため、本社所管社員を対象に、

2023年度からe-ラーニング「LCA基礎」を開講しています。

全研究開発部門で実施すべきテーマを決めて、原材料の採取から最終的な廃棄（Cradle to Grave）までのLCAを意識して取り組んでいます。2024年度はLCAを理解し製品のカーボンフットプリント（CFP）を計算できる有資格研究開発者を「全研究者の25%以上を維持する」という目標に取り組み、LCA導入コース、LCAトレーニングコース、LCA実践コース（LCAにかかわるすべての教育・個別指導）をオンライン形式で行い、2025年度実績37%と目標を維持しています。なお、2023年度からは有資格者の中から各所で指導係を選び、各所のLCA取り組みのレベルアップを行っています。2026年度も教育機会の充実を継続し、有資格研究開発者25%維持に努めます。2020年10月の日本政府による温室効果ガス排出のネットゼロ宣言以降、顧客からの製品カーボンフットプリント（CFP）にかかわる問い合わせが増加していることなどから、当社グループの全製品について原材料の採取から工場出荷（Cradle to Gate）までのLCA手法に基づくCFPデータをスピーディーに提供できる体制（提出依頼後7営業日以内に提供）を2024年度に確立しました。

2025年度は、このLCA手法に基づくCFP算定体制のもとで計算・分析を継続し、新たに20製品のCFP算定を行いました。併せて、既存製品についても各事業部門（情報通信材料、高性能プラスチック製品、フィルム・シート製品、産業用機能材料、防水シート製品、パイオ製品）の代表品番68製品のCFPを再計算・更新し、最新の環境負荷原単位データを反映させました。

CN技術検討部では、省エネルギーの取り組みとして、国内では各所の自主推進などにより省エネルギーアイデアを継続的に抽出・実現するしくみを根付かせる活動を行っています。

2025年度は2024年度比で主に都市ガスと電力使用量の削減により、トータルで原油換算1,682kL（65,184GJ）、CO₂換算で3,245t-CO₂の削減を達成しました。海外では国内の活動を準用するとともに、活動手法・事例の横展開推進を継続しています。また、前記に示す2050年目標であるCNへの推進の一環として、国内事業所の購入電力について、主要事業所すべて再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを2022年1月より実施、今後も契約を継続していきます。また、海外グループ会社でも再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めています。

2026年度は、CN推進委員会の目的に沿い、CN技術検討部として直近の2030年目標に向けた計画を立案し取り組みます。また、省エネルギーについてはこれまでと同様に、省エネルギー目標を掲げ、事業所単位削減計画の達成も目指した取り組みを継続します。特に、国内事業所間で省エネルギー事例や技術情報を共有し、全社的に省エネルギー技術のレベルアップを図るしくみづくりや、国内マザー事業所と全社省エネルギー事務局が連携して系列事業所を技術支援する省エネルギー活動に取り組みます。

気候変動プログラムへの取り組み・TCFDの取り組み・GXリーグへの参画

CDP^{※1}（本部:ロンドン）は、2000年に世界の機関投資家が連携して設立した国際NGOです。世界の主要企業や自治体に対して「気候変動」「水セキュリティ」「フォレスト」などの質問票を送付し、気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトを行っています。2024年から、これまでの気候変動・水セキュリティ・フォレストの3つの質問書が、CDP2024質問書として1つに集約され、環境課題の相互関連性を認識し企業の取り組み状況を総合的に捉えられる構成となりました。

CDP2025の調査では、総運用資産127兆米ドルを有する640の投資家が、CDPを通じた情報開示を企業に求める一方、270社以上の主要な購買企業が、CDPサプライチェーンプログラムを通じて、約45,000社のサプライヤーに環境データの提供を要請し、23,100を超える企業と自治体がCDPを通じて環境情報を開示しています。

当社は、2025年度のCDPの回答要請に対応し、2025年12月、気候変動「A」、水セキュリティ「B」評価を受けました。2026年度も、気候変動および水セキュリティへの回答要請を受けており、回答を行いました。

2021年2月に賛同を表明した、TCFDの取り組みについては、【TCFD提言に基づく情報開示（気候変動対応）】で紹介しています。

2022年度経済産業省が公表した「GXリーグ^{※2}基本構想」への賛同の表明に続き、2023年5月に参画企業となった「GXリーグ」については、住友ベークライト国内グループにおける目標値を設定し2024年度のGHG排出量実績値を報告しています。

(<https://dashboard.gx-league.go.jp/company/9010701005073/>)

なお、2026年4月から、「TCFDコンソーシアム」と「GXリーグ」とが発展的に統合する形で、「GX フューチャー・コンソーシアム（GXFC）^{※3}」の活動が始動しており、住友ベークライト国内グループで引き続き参画しています。

当社グループは今後も、気候変動にかかわるリスクおよび機会に関する積極的な情報開示を行い、ステークホルダーの皆さまへの説明責任を果たしていきます。環境負荷低減、省資源・省エネルギー化、化学物質管理、環境に貢献する製品の開発を行い気候変動への対応に貢献しつつ、今後も環境情報の開示を進めます。

※1 CDP：以前の「The Carbon Disclosure Project」。現在は「CDP」が正式名称。

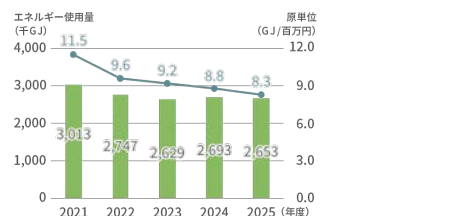
※2 GXリーグ：2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群を官・学とともに協働する場。

※3 GXFCは、GXに志を持って挑戦する多様なプレイヤーが緊密に連携し、先導的な役割を果たしながら新たな需要創出や円滑な資金供給に向けたルール形成を推進するイニシアティブ

省エネルギーとGHG排出量削減

当社グループでは、再生可能エネルギーの導入を計画的に推進しています。国内のすべての製造および研究拠点では購入電力を再生可能エネルギー由来へと切り替え済みであり、海外事業所でも段階的に再生可能エネルギーの導入を進めています。加えて、太陽光発電設備の新設も積極的に行ってきました。これらの取り組みの結果、2025年度は売上高に対するエネルギー使用量原単位およびGHG排出量原単位のいずれもが削減に向かいました。

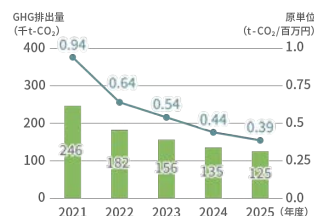
● エネルギー使用量および原単位^{※1}



※1・※2 エネルギー使用量およびGHG排出量の原単位は次式より求めた売上高原単位です。集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社

- エネルギー使用量原単位＝エネルギー使用量 [千GJ] / 売上高 [百万円]
- GHG排出量の原単位＝GHG排出量 (Scope1+Scope2) / 売上高 [百万円]

● GHG排出量 (Scope1+Scope2) および原単位^{※2}



また、当社グループにおける再生可能エネルギーの全エネルギー中の使用比率は、2025年度で30%を超える結果となりました。これにより、再生可能エネルギーの活用により削減されたグローバルでのGHG排出量は全体の47%を占めることになりました。

● 全エネルギー中の再生可能エネルギー使用量推移



※集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社

● 再生可能エネルギーによるCO₂削減量推移



※集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社

インターナル・カーボンプライシングの導入

2025年度より、CO2排出量削減に貢献する投資を推進していくために、投資判断の基準としてインターナル・カーボンプライシング（ICP）の運用を開始しました。ICPはCO2削減効果を定量的に評価し、経営判断に組み込むための手法です。当社グループのICP価格は10,000円/t-CO2としてスタートしましたが、この価格は外部環境の変化や技術進展に応じて適切に見直していくことを想定しています。今後は、ICPを活用して気候変動対策への投資をより一層加速し、バリューチェーン全体でのCO2排出量削減に貢献してまいります。

Scope3排出量削減の取り組み

当社グループは、バリューチェーン全体のGHG排出量削減を重要な課題として認識し、2030年までに2021年度比で25%削減するScope3削減目標の達成に向けて取り組んでいます。Scope3の大部分を占めるのは、原材料等の調達段階での排出（カテゴリ1）であり、これらを削減していくことが今後の大きな課題となっています。2025年度は、取引量や排出量の多いサプライヤー約250社を選定し、GHG排出量や削減目標などの実態把握を目的としたアンケートを実施しました。今後はこれらの活動をさらに進化させ、サプライヤーとの連携を強化することで、Scope3削減に向けた取り組みを加速してまいります。

● CO2排出量（Scope 3 カテゴリ別）：住友ベークライトグループ

カテゴリー	排出量（千t-CO2/年）				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1. 購入した製品・サービス	939	856	718	761	707 
2. 資本財	39	50	65	49	53
3. Scope1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	45	40	39	40	39
4. 輸送・配送（上流）	93	81	70	72	72
5. 事業から出る廃棄物	13	10	6	6	6
6. 出張	2	2	2	2	2
7. 雇用者の通勤	5	5	5	5	5
8. リース資産（上流）※1	－	－	－	－	－
9. 輸送・配送（下流）※2	－	－	－	－	－
10. 販売した製品の加工※3	－	－	－	－	－
11. 販売した製品の使用※4	－	－	－	－	－
12. 販売した製品の廃棄	49	43	40	43	40
13. リース資産（下流）※1	－	－	－	－	－
14. フランチャイズ※1	－	－	－	－	－
15. 投資	9	10	11	9	8
Scope3（Scope1・Scope2以外の間接排出）	1,194	1,097	956	987	931
Scope1（燃料の使用などに伴う直接排出）	97	86	81	79	78
Scope2（電力や熱などのエネルギー使用に伴う間接排出）	149	96	75	56	46

※1：事業の性質上、該当なし
※2：当社グループが荷主となるさらに先の輸送・配送については、詳細な把握ができず算定が困難であるため対象外とした
※3：当社グループの製品は素材がメインであり、用途や加工法も多岐にわたり詳細の把握が困難であるため、WBCSDが策定した化学セクターのガイドラインに基づき対象外とした
※4：当社グループが販売する製品において、使用時のGHGはないため対象外
集計対象は、GHGプロトコルの経営支配力基準に基づき、住友ベークライトおよび連結子会社としています。
算定方法：
 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量の算定のための排出原単位データベース ver. 3.6 および一般社団法人サステナブル経営推進機構 IDEA ver. 4.0 の排出係数を使用

フロン排出抑制の取り組み

「フロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に基づき、当社では各事業所への法令周知を徹底するとともに、所有する業務用冷凍空調機器等（第一種特定製品）の適切な管理とフロン漏えいの予防に取り組んでいます。定格出力7.5kW以上の機器を対象とした専門的な定期点検に加え、法令で定められた簡易点検も確実に実施する体制を維持しており、特に生産拠点においては機器の設置台数が多くなるため、更新時の抜けや点検漏れが発生しないよう、毎年の社内監査を通じた管理体制の強化に努めています。さらに、オゾン層の保護や地球温暖化の抑制に向けて、オゾン破壊係数ゼロで温暖化係数の低い冷媒への切り替えを積極的に推進しています。既存の機器については「フロン排出抑制法」に基づき、特定フロン（CFC、HCFC）を含むフロン漏洩量を適切に算定し数量を把握しています。当社のこれらの取り組みが評価され、経済産業省および環境省と連携して「フロン排出抑制法」の普及と順守を推進する一般財団法人日本冷媒・環境保全機構（JRECO）による「第5回 JRECOフロン対策格付け」において、前年に続き最高ランクの「A」に選出されました。



TCFD提言に基づく情報開示（気候変動対応）

TCFD提言の支持と取り組み

当社グループは2021年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、全社横断のTCFDタスクチームをリスクマネジメント委員会下に編成し、TCFD提言に基づく情報開示に向けた活動を推進しています。

戦略（組織の事業・戦略・財務への影響）

TCFDについては、「TCFDタスクチーム」を中心に、2040年（長期）を想定した「気候関連シナリオ分析」を2021年度に実施し、気候変動に伴う潜在的なリスクと機会を抽出しました。その中で、比較的財務影響が大きくなるであろうと想定されるリスクと機会を以下のとおり特定しました。2025年度には、「気候関連シナリオ分析」の「想定しうるシナリオ要素」について、情報のアップデートを行い、「当社グループ影響インパクト評価」に変更がないことを確認しました。

1.5/2℃シナリオ

〈リスク〉

カーボンプライスの引き上げによる操業コストと輸送コストの増加、低炭素技術の進展に伴う電力、バイオマス原料の価格上昇、またガソリン需要の減少に起因するナフサ価格上昇による各種プラスチック原料価格の上昇を重大リスクと特定しました。

〈機会〉

接触を避けたり、移動費用の負担増を避ける動機付けによって、人やモノの移動がデジタル手段に置き換わっていく社会環境変化は、半導体関連製品の販売拡大機会と捉えています。さらに3R + Renewable（持続可能な資源）関連製品、電池用部材や自動車軽量化素材などの電動車両（xEV）関連製品、そのほかにも常温保存や鮮度保持機能を有する食品包装用フィルムなど、低炭素社会／循環型経済を見据えた新規技術、新製品／サービスの開発を進め、新たな事業機会の創出につなげていきます。

● 1.5/2℃シナリオ分析

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 （世の中の動き）	当社グループ影響 インパクト評価	リスク 機会
政策 および 法規制	カーボンプライスの 引き上げ	・カーボンプライスの上昇※ <1.5℃シナリオにおけるカーボンプライス（先進国）> 2035年：180USD/t-CO ₂ 2040年：205USD/t-CO ₂ 2050年：250USD/t-CO ₂ （2025年IEA World Energy Outlook）	・製造にかかるエネルギーコストの 増加による操業コストの増加	リスク
			・輸送コストの増加	リスク
市場	低炭素技術の進展	・再生可能エネルギー由来の電力需要の高まりによる電力 価格上昇	・操業コストの増加	リスク
		・バイオマス由来原料の需要の高まりによる原料の価格上 昇	・バイオマス原料の価格上昇	リスク
	低炭素技術の進展に 伴うガソリン需要の 減少	・ナフサはこれまでの副産品ではなく、主産品としての地 位を得る ・ガソリンやディーゼル油とともに、ナフサは安定的に供 給されるものの、価格は上昇	・ナフサの価格上昇による仕入・調 達コストの増加	リスク
	人やモノの移動のデ ジタル代替	・炭素税やGHG排出規制などの影響により人やモノが移動 するための費用負担が大きくなる ・デジタルデバイスに搭載される半導体の需要増加	・半導体関連製品の販売拡大による 売上増加	機会
	低炭素技術・製品の 進展	・顧客からの資源循環の要求 ・3R+Renewable（持続可能な資源）関連製品への切り替 え加速	・3R + Renewable製品の早期上市 による売上増加	機会
		・低炭素社会へとシフト ・炭素税やGHG排出規制が強化 ・経済性を考慮したCO ₂ 輸送技術の開発やそのインフラ整 備が進む	・低炭素製品/サービスの販売拡大 による売上増加 （例：環境対応樹脂製品、水素関 連製品、CCU等）	機会
	xEV関連需要の拡大 （電池用部材、自動 車軽量化素材）	・自動車販売台数に占めるxEVの割合は着実に増加し、xEV の販売台数は増加	・xEVを対象とした製品/サービス の販売拡大による売上増加 ・自動車用軽量化素材の売上増加	機会

※カーボンプライスの上昇による操業コストの増加：
2040年度の当社グループのCO₂総排出量を2025年度と同水準の約13.5（見込み値）万トン/年（Scope1 + Scope2）、炭素価格を30,949円/t-CO₂（151.0円/ドル）と仮定する
と、約42（暫定値）億円/年の負担増加と試算される。（前年：約46億円/年）

4℃シナリオ

〈リスク〉

2050年目標「カーボンニュートラルの達成」に向け、再生可能エネルギー由来の電力導入を計画的に進めていく前提において、化石燃料（特に原油、天然ガス）価格の変動、GHG排出規制の強化に起因する電力価格高騰による操業コストの増加といった移行リスクの影響が、1.5/2℃よりも大きくなるものと想定しました。また気温上昇に伴うサイクロンや洪水などの異常気象、甚大な自然災害の発生やその頻度上昇による主要原料の供給停止や自社製造拠点の操業停止を起因とした売上減少を、重大な物理的リスクと特定しました。

〈機会〉

異常気象や甚大災害に強いレジリエントな都市づくりが推進され、建材向け製品および屋根用防水シート製品の需要増（機能例：軽量/高耐久/耐衝撃/高断熱・遮熱/耐火など）により、建材向け各種シート製品、防水シート製品/サービスの売上増加が見込まれます。気温上昇を含む厳しい環境変化により、食肉用家畜が減少し長期保存用食品/加工品包装材の需要増、また農作物の収穫量が減少し青果物包装材の需要増が見込まれ、各種包装フィルム製品の売上増加が期待されます。気候変動に伴う疾病や移動制限に関しては、特に気温上昇に敏感な幼児、高齢者に対する地域病院や自宅での迅速診断（POCT:Point of Care Testing）の機会増大、さらには治療、投薬など在宅ケアの必要性増大が予想され、各種医療機器、診断薬を含むヘルスケア事業、医療機器・医薬品包装事業の拡大が見込まれるとともに、それら製品のさらなる性能向上、環境適応性を高めることにより、世界規模での社会課題解決に貢献していきます。なお、2030年と2050年のGHG排出削減目標は、カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動など（これらは1.5/2℃または4℃シナリオにおいてリスクとして抽出）への対応策として取り組んでまいります。それら取り組みの前倒しを図り、長期的な移行リスクを短・中期の事業機会へと転換し、売上拡大を図ります。

● 4℃シナリオ分析

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社グループ影響 インパクト評価	リスク 機会
市場	化石燃料価格の変動	・原油、天然ガスは価格が上昇 (参考) ・原油 2035年：89USD/barrel 2050年：106USD/barrel ・天然ガス 日本 2035年：11.2USD/Mbtu※ 2050年：12.9USD/Mbtu※ (2025年 IEA World Energy Outlook) ※Mbtu：百万英熱量	・原料の仕入・調達コストの増加 ・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク
物理リスク： 急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	サイクロン、集中豪雨、洪水、干害などの激甚化、頻度上昇 ・主要原料サプライヤー：操業停止 ・自社製造拠点（国内外）：操業停止	・操業の一時停止による売上減少	リスク
		「レジリエントな都市づくり」が推進される →自然災害に強い建材、産業用資材の需要増 (要求機能例：軽量/高耐久/耐衝撃/高断熱・遮熱/耐火など)	・建材向け各種シート製品、防水シート製品/サービスの売上増加	機会
		・食肉用家畜の減少 → 長期保存用食品/加工品包装材の需要増 ・農作物の収穫量の減少 → 青果物包装材の需要増	・各種包装フィルム製品の売上増加	機会
	気温上昇に伴う疾病・移動制限	・地域病院・自宅等での診断および遠隔診断の必要性増大 ・環境変化に敏感な幼児・高齢者に対する医療機会（診断・治療）の増大 → POCT：Point of Care Testing/医療機器の需要増大	・ヘルスケア新商品の開発・販売（脳波検知型デバイス、哺乳力センサー・システム等） ・医薬品/パッケージの需要増	機会

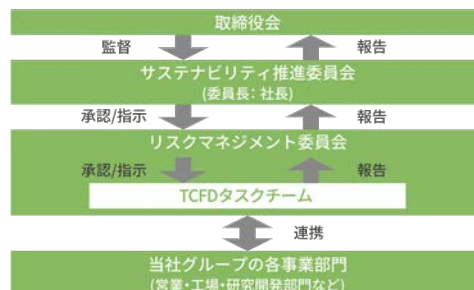
中期経営計画2024-26の3年目となる2026年度もサステナビリティ推進委員会/リスクマネジメント委員会が中心となって（本シナリオ分析結果からのバックキャストによる）短期的な施策の具体化を図り、社内関係部門へ展開、スピード感をもって実行・推進しています。中・長期的には、マクロ環境変化を踏まえて適宜シナリオ内容や財務インパクトの見積もりを更新し、低炭素社会・循環型経済に貢献する新規技術、新製品の開発を通じて企業価値向上に取り組むとともに、それらの土台となる組織文化の変革、人材の強化などを盛り込んだ経営戦略の高度化を図ってまいります。

ガバナンス

当社グループは「サステナビリティ推進委員会」（委員長：社長）をSDGsを含む持続可能社会の実現に貢献する施策の立案・検討・決定を行う上位の委員会と位置付けています。同委員会は気候変動課題についてGHG削減目標の達成、リスクマネジメント、SDGs貢献製品・技術（気候変動課題への貢献を含む）の売上比率目標の達成などに責任を負っています。気候変動対応にかかわる施策執行を行い、その監督は取締役会が担っています。サステナビリティ推進委員会における気候変動課題についての定期報告や重要な決定事項は、社長から取締役会に報告しています。

継続的なTCFD（情報開示）および開示内容の充実化に取り組むために、サステナビリティ推進委員会下のリスクマネジメント委員会のもとに「TCFDタスクチーム」を設置しています。

● TCFD体制図



リスク管理

TCFD関連のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しています。詳細については「[リスクマネジメント](#)」のページをご参照ください。

指標と目標

リスクに関しては、1.5/2℃または4℃シナリオにおいて抽出した、カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動などへの対応策として、2030年度GHG排出量58%削減目標（基準年：2021年度）を設定し、排出量削減を進めております。詳細については「[温室効果ガス\(GHG\)削減](#)」のページをご参照ください。

機会に含まれる低炭素社会・循環型経済に貢献する新規技術、新製品の開発に関しては、当社グループはSDGsを経営方針の一つとして取り入れ、SDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動の認定制度を行っています。気候変動対応（温暖化対策や環境負荷低減など）への貢献はSDGsの目標を達成する機会の一部であり、事業を通じてサステナブルな社会へ貢献したいと考えています。

SDGsに貢献する製品・技術の提供を目指して、研究開発、販売戦略などを検討し、具体的な目標と計画に落とし込み進捗管理を行っています。SDGs売上収益比率の目標値を2030年度70%以上として取り組むことをサステナビリティ推進委員会において決定し、活動を進めており、SDGs貢献製品の売上収益比率実績は、2025年度68.3%となり、2030年度目標に対して順調に推移しています。

詳細については「[SDGsの取り組み](#)」のページをご参照ください。

今後、持続的な企業価値向上に資する一連の取り組みを通じて、外部環境や市況の変化を見据えながら定期的に気候関連シナリオ分析において特定したリスクと機会を確認・更新し、指標と目標の具体化・充実化を図りながら、適宜ステークホルダーの皆さまへ情報開示し、説明責任を果たしてまいります。

資源循環・廃棄物削減・汚染防止

方針・基本的な考え方

環境方針

当社グループは、環境課題（資源循環・廃棄物削減・汚染防止を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

➤ [環境マネジメント](#)

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（資源循環・廃棄物削減・汚染防止を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

➤ [環境マネジメント](#)

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（資源循環・廃棄物削減・汚染防止を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

➤ [リスクマネジメント](#)

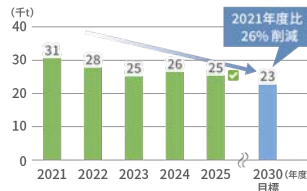
指標と目標

マテリアルロス低減の推進

当社グループは、限りある資源を有効活用するため、廃棄物だけでなく有価物を含めたマテリアルロス全体の削減に積極的に取り組んでいます。現在も、MFCA (Material Flow Cost Accounting) ※1の手法を活用した独自の製造工程分析やマテリアルロス削減活動を通じて、環境負荷の低減と資源の有効活用を継続的に推進しています。今後も、徹底した無駄の発見と削減策の実行により、事業拡大に伴う生産量の増加とマテリアルロスの削減を両立させることを目指してまいります。

※1 [用語集](#)参照

●マテリアルロス発生量：住友ベークライトグループ



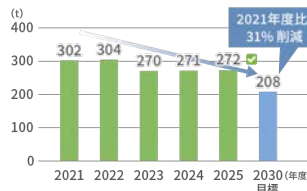
※集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社です。

※マテリアルロス発生量の定義・算定方法については [サステナビリティ詳細データ（環境）](#)に記載しています。

化学物質排出量の削減

当社グループでは、化管法（化学物質排出把握管理促進法）で定められた化学物質に加え、日本化学工業協会が独自に定めた化学物質についても削減対象として目標を設定しています。近年、特定のプロセスにおいて品質維持などの観点から化学物質の使用が避けられない状況が続いていますが、中長期的な視点での排出量削減に向けた方策を引き続き検討し、着実に実施してまいります。

●化学物質排出量：住友ベークライトグループ



※集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社です。

※化学物質排出量の定義・算定方法については [サステナビリティ詳細データ（環境）](#)に記載しています。

主な取り組み

廃棄物管理

当社グループでは、環境関連法規を順守し、地球環境への負荷低減を目指した事業活動を推進しています。国内事業所の廃棄物については、廃棄物処理法に基づく確実な管理を継続するとともに、マニフェスト情報などを活用して事業所から排出された廃棄物の利用方法やリサイクル方法を細かく分類し、自社の廃棄物と紐付ける取り組みを進めています。これにより、排出された廃棄物の内容を詳細に把握し、より環境負荷の低い処理方法への転換や廃棄物発生量の最小化を目指します。

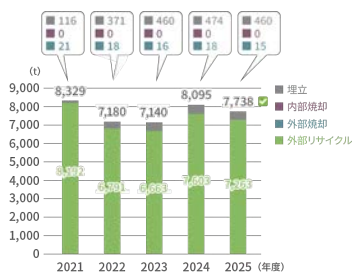
また、ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物については、PCB特別措置法に従った対応を継続しており、法令で定められた期限までに確実に処分を完了できるよう計画的に進めています。

一方、当社グループは製品やサービスを通じて社会全体の環境負荷低減を重要視しており、「ライフサイクル全体におけるCO₂削減を視野に入れた製品開発」に積極的に取り組んでいます。

軽量化（減容化）、高寿命化、リサイクル可能設計、モノマテリアル化（単一素材化）などを実現する製品開発を通じて、CO₂削減に加え、サプライチェーン全体の廃棄物削減にも貢献しています。

今後も廃棄物削減に向けた対応を着実に進めるとともに、長期的な目標達成に向けた取り組みを継続してまいります。

●廃棄物排出量推移（処理先別）：国内事業所



※カウントしているのは、外部リサイクル、埋立量、内部焼却量、外部焼却量の合計です。
2012年度以降は、国内事業所では内部焼却を実施していません。

資源循環への取り組み

リサイクル

資源の有効活用のため、リサイクルを推進しています。製品の製造工程でのフェノール樹脂反応廃液からのフェノール回収再利用や、フェノール樹脂積層板・メラミン樹脂化粧板の端材微粉砕によるフェノール樹脂成形材料用充填材としての使用、成形品副生物（スプルーランナー）を成形材料用原料に戻しての再利用などのほか、活性汚泥排水処理装置の余剰汚泥のコンポスト（有機肥料）としての再利用も行っています。

再生可能原料

当社グループでは、従来より主にフェノール樹脂や成形材料の原材料として、非可食性の植物由来原料（カシュー・ナット・シエル・オイル、松脂、木粉など）を「再生可能原料」として積極的に使用しています。

また、バイオマス原料を使用した食品包装用および医薬品包装用フィルムや、植物由来のリグニンを活用した環境配慮型フェノール樹脂成形材料を製品ラインナップに加えています。これら再生可能原料の使用比率は、現在、当社グループの全使用原料の約2.7%を占めています。

今後も、再生可能原料の特性を最大限に活かしながら、さらなる使用比率の向上を目指してまいります。

海洋プラスチック

海洋プラスチック問題については、政府のプラスチック資源循環戦略に基づき、使用する原材料や製造するプラスチック製品についての日常管理や、それらのリサイクルを進め、さらに製品開発の段階からLCAの検討を実施することで、プラスチック海洋ごみの削減に貢献すべく努めています。

現在、化学業界をはじめ流通・小売業界も含め、広くプラスチック製品のサプライチェーンにかかわる事業者が業種を超えた連携を目指して設立したクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA) への参画を通じて、サプライチェーン全体でのプラスチック廃棄物の抑制、プラスチック製品の3R + Renewable による資源循環の推進を目指し、さまざまな課題に取り組んでいます。

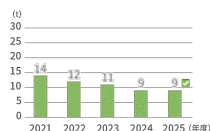
大気への排出

当社は、長年にわたりボイラーの燃料転換（重油から都市ガスへの切り替え）を継続的に推進し、SO_x排出量を大幅に削減してきました。

また、ボイラーの運転状態の最適化・安定化を図る対策を継続的に実施し、NO_xやばいじんの排出量削減にも着実に取り組んでいます。

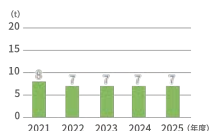
現在の低い排出レベルを維持するとともに、残存する重油の都市ガスへの転換計画を進め、環境負荷のさらなる低減を目指してまいります。

●NO_x排出量（国内事業所）

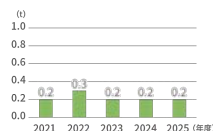


※集計対象については、住友ベークライトおよび国内連結子会社の事業所のうち、法令等で測定義務が生じる事業所。

●SO_x排出量（国内事業所）



●ばいじん排出量（国内事業所）

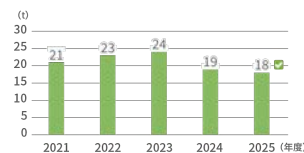


水域への排出

工場からの排水のうち、汚水系（製造工程からの排水、生活排水など）については、高精度フェノール回収装置や活性汚泥処理装置などの処理設備を設置し、監視装置による常時監視を行うことで、国の定めた排水基準、条例および地域協定の順守を徹底しています。

また、冷却水を含む雨水系についても漏洩リスクアセスメントを実施し、突発的な負荷上昇の予防に努めています。

代表的な水質指標であるCOD負荷量は、長期的に見て低いレベルでの排出にとどまっていますが、今後もこの状態の維持および改善に向けた取り組みを継続してまいります。



※集計対象については、住友ベークライトおよび国内連結子会社の事業所のうち、法令等で測定義務が生じる事業所。

土壌・地下水汚染への対応

当社グループは、化学物質の漏洩リスクアセスメントを全事業所で行い、予防的なしくみづくりとその実践を進めています。

一方、過去の漏洩事故が原因で汚染が確認された場合は、環境影響・健康被害の拡大を防止するため、自主的な調査と対策を積極的に行っています。

2025年度は、重大な漏洩事故はありませんでした。

方針・基本的な考え方

当社の事業活動における水資源

化学メーカーである当社は生産活動に必要な取水による水資源への依存と、水域への排出による地域への影響を認識しています。限られた貴重な水資源を有効利用し、水質汚染の防止と排水管理の徹底を通じて水リスクの低減に取り組んでいます。これらは地域の水環境の保全と持続可能な利用につながると考えています。

環境方針

当社グループは、環境課題（水資源の保全を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

[環境マネジメント](#)

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（水資源の保全を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

[環境マネジメント](#)

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（水資源の保全を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

[リスクマネジメント](#)

水リスク評価

当社では、国内外のグループ事業所が所在する国内18拠点、海外26拠点の各流域における水リスクの評価を年1回実施しています。2025年度は、各拠点の水ストレス状況の確認に加え、その他のリスク要因も含めた総合的な水リスク評価を行いました。

・生産拠点が立地する国・地域の水ストレスの状況

評価ツールとしてWRI Aqueduct[※]を活用し、生産拠点が立地する国・地域の水ストレス状況を確認しました。その結果、欧州および中国の一部拠点で水ストレスが高いことが確認されました。

・生産拠点が立地する国・地域の総合的な水リスク評価

各拠点の水ストレスの状況に加え、洪水リスク・水質リスク・規制リスク・風評リスクなどさまざまなリスクを確認しました。その情報をもとに、当社独自の調査と各拠点の水使用状況を考慮して評価することで、国・地域ごとの総合的な水リスクを把握しています。海外においては、取水量が多い拠点は少ないものの、東南アジアや中国エリアにおいて地域的な水リスクが顕在化しつつあり、引き続き注視が必要な状況です。今後もこれらの評価を継続して実施するとともに、水資源の保全に向けた取り組みを推進してまいります。

※WRI（World Resources Institute：世界資源研究所）が提供する水リスクを可視化・評価するツール

2025年度 水リスク評価

地 域		総合的な水リスクレベル					計
		極めて高	高	中－高	低－中	低	
日本	拠点数			3	3	12	18
	水使用量（千m ³ ）			3,632	35	418	4,085
中国 （台湾含む）	拠点数		2	2	1	2	7
	水使用量（千m ³ ）		70	125	8	91	294
東南アジア	拠点数		4			3	7
	水使用量（千m ³ ）		372			67	439
北米	拠点数					9	9
	水使用量（千m ³ ）					375	375
欧州	拠点数				3		3
	水使用量（千m ³ ）				91		91

指標と目標

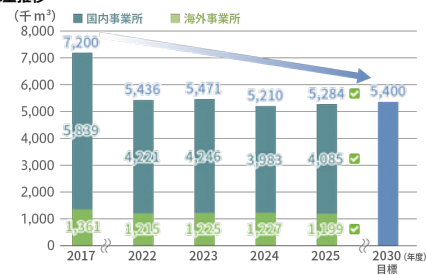
水資源の保全

当社グループでは、生産活動における取水量を2030年までに2017年度比で25%削減するという目標を掲げ、継続的な削減活動に取り組んでいます。

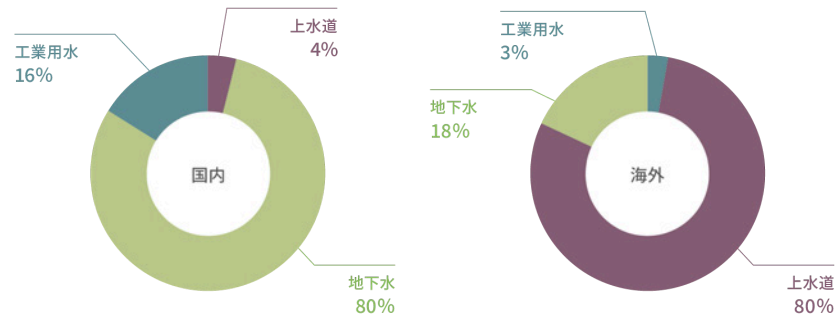
特に、2017年時点でグループ全体の取水量の約60%を占めていた静岡工場では、水管理方法の見直しを実施し、無駄を徹底的に排除する取り組みを積極的に進めてきました。

その結果、当初の計画を大きく上回るペースでの削減が進んできました。

● 取水量推移



● 2025年度 取水種別比率



主な取り組み

近年では、欧州および中国の一部拠点において、工場から排出される化学廃水を生物処理（微生物による浄化）と膜分離技術（精密ろ過膜などによる分離）を組み合わせたシステムで浄化し、処理した水を工業用水として再利用する取り組みを進めてきました。その結果、これらの拠点では上水道の取水量を50%以上削減する成果を挙げています。

今後も、持続可能な水資源の利用に向けて、生産活動と取水量削減の両立を目指す活動を推進してまいります。

水域への排出

水域への排出については下記ページに記載しております。

● [資源循環・廃棄物削減・汚染防止](#)

生物多様性保全

方針・基本的な考え方

環境方針

当社グループは、環境課題（生物多様性保全を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

➤ [環境マネジメント](#)

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（生物多様性保全を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

➤ [環境マネジメント](#)

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（生物多様性保全を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

➤ [リスクマネジメント](#)

主な取り組み

当社グループの事業活動は、自然からの恵みに依存しています。当社グループの「レスポンスブル・ケア活動方針」の理念をもとに、生物多様性の保全の重要性を認識し、これらの取り組みの一環として「経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加。指針に示された生物多様性の重要性を認識し経営の基本に反映するため、これらの宣言に沿い、環境負荷低減の推進や調達方針への展開、国内一部の事業所にビオトープを形成するなどの保全活動を通じた社会との対話を推進しています。海外では希少植物の植樹などの地域の取り組みにも参加しています。

また、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の取り組みにも着手しています。生物多様性および自然資本に対する自社事業の依存と影響の度合い、およびそれに伴うリスクと機会を把握するため、TNFDが推奨するLEAPアプローチにのっとり、まずLOCATE分析として当社グループ生産拠点周辺の生態系の調査を開始しました。生態系の状態についてはWWF Biodiversity Risk Filterを用いて、生物多様性についてはIBATを用いて生物多様性重要地域との位置関係の確認を始めています。

ビオトープおよびビオトープ活用による取り組み

国内外の当社グループ事業所と生物多様性が重要とされる保護地域との関係を調査した結果、当該地域内に立地する事業所はありませんでした。しかし、保護地域ではないものの、静岡県藤枝市に当社が所有・立地する静岡工場は2011年度に行った敷地内生態系調査の結果、地域の絶滅危惧Ⅱ類（VU）のミナミメダカが確認され、生物多様性保全の必要性が高いと判断し、企業ビオトープの形成を行い保全活動に取り組んでいます。ビオトープは、造成・整備が2017年3月に完了し、静岡工場敷地面積287,000m²の約5%におよぶ広さの中に、ミナミメダカ以外にも古代ハスの大賀ハスやヤマトタマシなど、多様な動植物が生育・生息しています。生物多様性における当社ビオトープの意義を地域へ発信、ビオトープ内に定着し増加しているメダカの近隣各所へのご提供など、地域とのコミュニケーションを継続しています。

2025年度は、一般公開申し込みにおいて46名の来場者がありました。ビオトープを中心とした生物多様性保全の取り組みについて近隣小学校との対話は継続しており、前年度と同様にビオトープを活用した校外学習、その他の要請に対応しています。校外学習として毎年ビオトープをご活用されている小学校から春・秋の2回に分けての来場（延べ267名）がありました。また、小学校の工場見学で1校（68名）、中学校の総合学習（企業訪問）での来場がありました。出前授業については、市の教育委員会と協業し進めてきた（いつでも聴講ができる）オンデマンド動画を市に贈呈し、市内各校での活用を開始しました。引き続き近隣小学校を中心とした地域との交流を深めていきます。



ビオトープ (彩りの丘)



ミナミメダカ (絶滅危惧Ⅱ類 (VU))



小学生遠足



小学生遠足

住友ベークライト 静岡工場内 ビオトープ 『憩いの杜』について
〒426-0041 静岡県藤枝市高柳2100番地 住友ベークライト株式会社 静岡工場内
見学申し込みはHPをご確認ください。

➤ [住友ベークライトビオトープ 憩いの杜](#)

「生物多様性のための30by30アライアンス」への参画と「自然共生サイト」の認定

2021年6月、英国で開催されたG7サミットにおいて合意された「G7 2030年 自然協約（G7 2030 Nature Compact）」では、「生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）」というゴールに向け、各国が2030年までに自国の陸域と海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全・保護すること（＝「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」）について約束しています。

日本でも「30by30」の達成に向け、環境省主導のもと「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足しました。このアライアンスでは、国立公園などの保護地域の拡充に加え、保護地域以外の保全されてきたエリアをOECM※として認定するしくみを開始します。

当社も2022年6月に「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画し、静岡工場にあるビオトープ「憩いの杜」のOECM認定取得と、2030年までに陸と海の30%の保全への貢献を目標に掲げています。

環境省では「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する制度が令和5年度（2023年度）から開始し、「自然共生サイト」認定区域のうち、保護地域との重複を除いた区域については、OECMとして国際データベースに登録することとしており、当社は『令和5年度前期「自然共生サイト」』の募集において静岡工場にあるビオトープ「憩いの杜」が評価され認定を取得しました。



ビオトープ「憩いの杜」

※保護地域以外で生物多様性保全に資する地域。Other Effective area-based Conservation Measuresの略。

「自然共生サイト」とは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みの一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取り組みを令和5年度（2023年度）から開始しました。2023年4月から申請受付をし、有識者審査を経た結果、この度、初めての環境大臣認定を122か所（35都道府県）に行うことが決定しました。認定が決定した122か所の合計面積は約7.7万haであり、これは国土の約0.2%、東京23区を超える大きさになります。

➤ [環境省 令和5年度前期「自然共生サイト」認定結果について](#)

➤ [生物多様性のための30by30アライアンス事務局（自然環境局 自然環境計画課）](#)

森林生態系を守るための取り組み

当社は、環境NPOオフィス町内会を通じて、間伐事業支援や植林活動など、森林を守ることで生物多様性の保全に貢献しています。

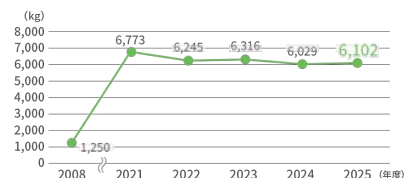
間伐事業支援では、2008年度から一般の紙を「間伐に寄与する紙」（森の町内会）に替えることで、主に岩手県の森林の間伐事業を支援しています。

2008年度からの紙の累計使用量は約107,726kgとなり、7.35haの間伐促進に貢献しています。



➤ [「森の町内会」ホームページ](#)

● 間伐に關与する紙の当社使用量の推移



方針・基本的な考え方

環境方針

当社グループは、環境課題（化学物質管理を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

➤ [環境マネジメント](#)

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（化学物質管理を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

➤ [環境マネジメント](#)

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（化学物質管理を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

➤ [リスクマネジメント](#)

主な取り組み

ライフサイクル全体の化学物質管理

WSSDで合意された2020年目標では、化学物質の製造と使用による健康と環境への悪影響を最小化することを目指して、設計・開発、原材料調達、製造、輸送、製品の使用、廃棄・リサイクルに至るまでの製品ライフサイクル全体を通じた総合的な化学物質管理が世界的に求められました。以降、各国で法規制がより厳格化されており、当社グループでも法規制を順守した活動を行っています。2030年のSDGsの達成に向けて、各国政府が積極的に取り組みを行っています。当社グループ（国内外に展開する各工場、研究所）でもレスポンシブル・ケア活動の一環である化学物質管理を通して、SDGsに取り組んでいます。当社グループの化学物質管理では製品開発段階から国内外の化学物質関連法規制を事前に調査・審査するしくみを設けて、含有化学物質を管理することで、各国の法令を順守して、製品ライフサイクル全体を通じて環境への悪影響を最小化するよう取り組んでいます。

1. 化学品管理にかかわる国際基準の順守

〈国内法規制対応について〉

化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）、労働安全衛生法（安衛法）の新規化学物質届出、毒物および劇物取締法（毒劇法）による取扱責任者設置や記録保管を行っています。改正安衛法にて2024年より毎年物質が追加となっており、SDS^{※1}更新を含めた対応を行っています。

〈海外法規制情報およびインベントリ情報の最新化〉

製品のグローバル展開を念頭に置き、各国の化学物質規制やインベントリ情報を最新の状態で管理を進めております。法規制専門家チームが、REACH規制（EU）、TSCA（米国）、K-REACH（韓国）等の最新動向をモニタリングし迅速に対応しています。特に、欧州ではSVHC（高懸念物質）が候補物質としてリスト化され、毎年その物質リストが増えています。当社ではSVHC含有製品数の把握、新規原料採用時チェックを行い、社内プロセス管理を行っています。化学物質総合管理システムを活用し、グローバルな視点で製品開発や販売時のリスクを最小化しています。

2. 化学物質のリスク管理の取り組み

当社では、製品に使用される化学物質の安全性を確保するため、原料採用ゲートにて各プロセスで確認を行っています。

〈① 調査計画段階（ゲート1／採用部門の上司承認）〉

新規原材料評価時に、研究担当者は原材料メーカーから最新版SDSを入手し、懸念物質・禁止物質の非含有確認を行います。承認後、評価用サンプルを入手します。

〈②設計・開発段階（ゲート2／新規原材料採用審議会の合議）〉

商流や価格、BCPを含む供給安定性を調達本部で調査、新規化学物質届出状況（国内、出荷予定国）や禁止物質非含有保証書などの資料を収集します。「新規原材料採用審議会」でリスク評価を実施し、使用可能性を総合的に判断します。

〈③生産準備段階（ゲート3／新規原材料採用伺・生産担当事業所長の決裁）〉

購入仕様書や禁止物質非含有保証書などの最終資料を整備し、新規原材料採用伺を回覧して関係者で製造上の健康・環境安全性の最終確認を行います。

〈④ 定常生産段階〉

各事業部は品質保証推進部、環境・安全推進部と連携し、法規制変更や懸念物質リストの更新情報を継続的に収集します。製品SDSの内容確認・更新および顧客への発行を実施します。

	メーカー	研究	事業所	調達	環境安全	レビュー
原料採用	●	●				SDS入手。SVHC等の懸念物質確認。 含有禁止物質の混入防止。
設計・開発段階	●	●	●	●	●	化学品法規確認。 供給安定性、リスク確認。
試作・評価	●	●	●	●	●	購入仕様書締結。 原料登録。製造上安全確認。
製品化	●	●	●	●	●	法令情報継続確認。 新規出荷国登録、SDS発行対応。

3. 化学物質管理システムによるSDSの発行・提供

化学物質総合管理システムを導入し、国内外の法規制情報開示、自主的な情報公開のため、製品の安全データシート（SDS※¹）の発行と提供を効率的に行っています。化学物質の危険有害性や規制情報が記載されたSDSを国際規格（GHS※²）に準拠して作成、顧客や取引先へ各国言語に対応したSDSをオンラインプラットフォームで46か国に向けて提供可能な体制を整えています。最新の法規制情報を自動反映し、製品開発・販売段階で含有物質のリスクをリアルタイムで評価することで、法令順守リスクおよび市場投入後のリスクを未然に防いでいます。

※1 SDS: Safety Data Sheet（安全データシート）の略。化学物質の安全情報を記載したシートで、ほかの事業者に出荷する際に添付します。
※2 GHS: The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）の略です。

● 当社のSDS提供対象の国と地域（2026年4月1日現在）

アメリカ合衆国	USA		オーストリア	Austria		タイ	Thailand		ブラジル	Brazil		モロッコ	Morocco	
アイルランド	Ireland		オランダ	Netherlands		チェコ共和国	Czech Republic		フランス	France		ロシア	Russia	
アラブ首長国連邦	UAE		カナダ	Canada		デンマーク	Denmark		ベトナム	Vietnam		韓国	Korea	
イギリス	United Kingdom		コスタリカ	Costa Rica		ドイツ	Germany		ベルギー	Belgium		台湾	Taiwan	
イスラエル	Israel		シンガポール	Singapore		トルコ	Turkey		ポーランド	Poland		中国	China	
イタリア	Italy		スイス	Switzerland		ニュージーランド	New Zealand		ポルトガル	Portugal		日本	Japan	
インド	India		スウェーデン	Sweden		ノルウェー	Norway		マルタ	Malta		成形品 Articles		
インドネシア	Indonesia		スペイン	Spain		ハンガリー	Hungary		マレーシア	Malaysia				
ウルグアイ	Uruguay		スロバキア	Slovakia		フィリピン	Philippines		ミャンマー	Myanmar				
オーストラリア	Australia		スロベニア	Slovenia		フィンランド	Finland		メキシコ	Mexico				

※SDS提供対象の国と地域:46の国と地域（アジア:12、欧州:23、北米:3、中南米:3、オセアニア:2、中東:2、アフリカ:1）

4. 全社横断的な化学物質総合管理活動の推進

全社横断的な化学物質総合管理を行うため、研究、営業、品保、調達等が定例打合せに参加し、課題共有、継続的改善を行っています。欧州SVHC（高懸念物質）最新情報、数量管理が必要な欧州、韓国、台湾等の数量結果について情報共有いたしました。

5. 化学物質管理・法規制に関する教育プログラム

従業員や取引先の意識向上とスキルアップを目的に、全社員を対象に教育プログラムを実施しています。e-ラーニングや社内冊子内による啓蒙活動、ウェブ社内セミナーや外部講師を招いたセミナー等を行っています。